

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>  
第5章 総合的な医療安全対策の推進

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 県医療安全相談センターの充実	
→	平成29年度の相談件数は、2,310件であり、うち苦情が1,399件、相談が911件であった。(H25からの累計：相談件数10,792件、うち苦情6,656件、相談3,160件)
→	保健所設置市との医療安全相談業務における意見交換を行うため、医療安全相談センター等担当者連絡会を開催した。(H29：1回、H25からの累計：5回)
(2) 安全な医療提供体制の整備等	
→	安全な医療の提供体制を整備するため、院内感染対策の地域ブロック別相談体制について検討を進めている。
→	検査業務が適切に行われるように精度管理調査及び立入検査を県内の衛生検査所40施設に対し、実施した。
(3) 安全対策の意識啓発	
→	医療機関に対し医療安全への取組みについて啓発を行うとともに、医療安全に対する知識・技術の向上を図るため、医療安全に関する講習会を開催した。(H29：1回、H25からの累計：5回)
→	国が開催する医療安全に関するワークショップへの参加を呼びかけ、多くの医療機関から申し込みがあった。(H29：1回、H25からの累計：5回)

2 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 県医療安全相談センターの充実

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療安全相談センターの案内をホームページに掲載するとともに、県のたよりを利用した相談の周知を実施し、相談受付件数は増加傾向がみられた。</li> <li>医療相談アドバイザー（弁護士）への相談事例に係る法律的助言や医療安全相談センター等担当者連絡会において懸案事項を共有することで相談等の対応改善が図れた。</li> </ul>

評価理由	保健所設置市の各相談センターとより一層連携が図られ、相談窓口の機能の充実が図られており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	医療安全相談センターの周知や各相談センターとの連絡会の開催を通して、協力、連携体制を構築し、さらなる医療安全に関する相談窓口の機能の充実に努める。

## (2) 安全な医療提供体制の整備等

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	精度管理調査の結果について、研修会を通して結果講評を実施するとともに、年1回実施する立入検査における調査及び指導により検査業務が適正に実施され、臨床検査の精度向上が図られた。
評価理由	検査業務の適正実施が図られており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P152～153</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県及び保健所設置市は、医療機関における医療安全を確保するため、引き続き定期的に病院などへの立入検査を実施し、医療安全管理や院内感染対策の体制の確保などについて確認・指導を行います。</li> <li>・ 院内感染対策について、県内4医科大学が専門的立場から各医療機関の相談を受け付ける 地域ブロック別相談体制により、引き続き各医療機関における院内感染対策を支援します。</li> <li>・ 県及び保健所設置市は、臨床検査の精度の向上を図るため、衛生検査所に対する立入検査などを毎年実施し、適正な検査業務の確認・指導を行います。</li> <li>・ 県及び保健所設置市は、医薬品の品質、有効性及び安全性を確保するため、薬局などに対し、引き続き定期的に立入検査を実施し、適正な業務体制の確認・指導を行います。</li> </ul>

## (3) 安全対策の意識啓発

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 例年どおり医療安全推進セミナーを開催し、多くの受講者の参加があった。</li> <li>・ 医療安全に係るワークショップへの参加者の推薦に当たっては、医療安全に係る施設基準の届出を行っていない中小の医療機関を優先して行った。</li> </ul>
評価理由	医療安全への取組の普及・啓発を着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P153</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県、県医師会、県病院協会、県看護協会、県薬剤師会及び県歯科医師会は、「神奈川県医療安全対策事業実行委員会」を構成して医療安全推進セミナーを開催し、県内医療従事者に対する医療安全の知識の向上及び意識啓発を図ります。</li> </ul>

#### 4 総合評価

評価	評価理由
<b>B</b>	医療安全対策の推進については、いずれについても課題解決に向けて比較的順調に進捗している。